

令和 5 年 第 1 2 回  
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和5年11月13日(月)

開会午後1時00分、閉会午後2時00分

II 場所

県庁4階大会議室

III 出席委員

|    |      |    |        |     |        |
|----|------|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 黒田 卓 | 2番 | 牧田 和樹  | 3番  | 村上 美也子 |
| 4番 | 坪池 宏 | 5番 | 大西 ゆかり | 教育長 | 荻布 佳子  |

IV 説明出席者

|                        |       |        |        |
|------------------------|-------|--------|--------|
| 理事・教育次長                | 水落 仁  | 教育次長   | 中崎 健志  |
| 参事・教育企画課長              | 福島 潔  |        |        |
| 教育企画課課長(高校跡地活用・学校施設担当) |       | 中家 立雄  |        |
| 教育企画課課長(ICT教育推進担当)     | 小林 匠  |        |        |
| 生涯学習・文化財室長             | 辻 ゆかり | 教職員課長  | 板倉 由美子 |
| 教育参事・県立学校課長            | 番留 幸雄 | 小中学校課長 | 山尾 佳充  |
| 保健体育課長                 | 大島 一恵 |        |        |

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後1時00分、教育長が開会を宣する。議事に先立ち、牧田委員が新任の挨拶をした。

1 委員の席次の決定について

くじにより委員の席次を決定した。

|    |        |    |       |     |        |
|----|--------|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 坪池 宏   | 2番 | 黒田 卓  | 3番  | 大西 ゆかり |
| 4番 | 村上 美也子 | 5番 | 牧田 和樹 | 教育長 | 荻布 佳子  |

2 会議録の承認について

令和5年9月29日開催の令和5年第10回富山県教育委員会会議録

令和5年10月16日開催の令和5年第11回富山県教育委員会会議録

会議録閲覧

荻布教育長から可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

3 議決事項

議案第34号 富山県民生涯学習カレッジ条例施行規則一部改正の件

生涯学習・文化財室長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第35号 令和5年度末教員異動方針に関する件

教職員課長から説明し、原案のとおり可決した。

4 報告事項

(1) 第3回県立高校教育振興検討会議の開催結果について

(2) 富山県児童相談所等機能強化基本計画に基づき整備される児童心理治療施設入所児童の学びの場の整備について

県立学校課長から説明した。

- 5 今後の教育委員会等の日程について  
教育企画課主幹から説明した。

6 議決事項

午後 1 時 55 分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定に基づき、議案第 36 号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

議案第 36 号 富山県民生涯学習カレッジ運営会議委員任命の件  
生涯学習・文化財室長から説明し、原案のとおり可決した。

なお、非公開で審議した議案第 36 号については、適切な時期に公表することを決定した。

7 議事

○議案第 35 号関係

〔牧田委員〕

・令和 5 年度末教員異動方針ということは令和 4 年度末教員異動方針というのもあったと思うが、4 年度末と 5 年度末の違いとその違いを作るに至った経緯、4 年度がこうだったから 5 年度はこう直したというのがあれば教えてほしい。

〔教職員課長〕

・5 年度末については昨年度末と変更はない。その前については女性の積極的な登用というところで若干変更があったが、今年度については変更はない。

〔牧田委員〕

・女性の積極的な登用というのがあまり進まなかったということか。登用のところで「若手及び女性の積極的な登用にも留意し」と書いてあって、なおかつ「学歴、年齢、性別に関わらず、適格者を任用する」と書いてあるが、本来「若手及び～留意し」まではいらないと思うのだが、あえてまた残したということは成果がなかったということか。

〔教育長〕

・「若手及び女性の積極的な登用にも留意し」というのは 2 年前、令和 3 年度末の方針を検討している段階で追加したのが最初だ。もともと学歴、年齢、性別に関わらず、適格者を任用するとなっていたが、実態として女性の登用というのがまだ十分には進んでいないこと、それと年齢とあるがやる気のある、能力のある若手を含めての積極的な登用を進めていくのが良いだろうと考えて追加して提案したのが最初だ。

〔牧田委員〕

・結果はどうか。

〔教育長〕

・女性については少しずつ増えている。

〔教職員課長〕

・手元に具体的な統計はないが、女性については特に義務については伸びているし、全国的にも高い率になっている。県立についてはもともと女性の比率も義務ほど高くないというところがあるが、個人を見て積極的に登用していきたい。

〔牧田委員〕

・そうであればいいのではないか。

〔教育長〕

・入っていたものを外すというやり方もあるということか。

〔牧田委員〕

・最近ジェンダーフリーと言いながら女性活躍だとか若手だとか言っているが、その矛盾に非常に今社会は

混乱しているし、何でもかんでも若手とか女性とかクローズアップするほうが逆にジェンダーギャップを作っているように思う。これからはサラッといくような社会になっていくべきだと思うので、あえて強調するのもどうかと思う。

〔教育長〕

・提案した趣旨として、もともと小学校は女性校長が多いが義務の中でも中学校はまだ低い状況だし、特別支援学校は高いが高校はまだ女性校長、教頭というのが実際の職員の構成から考えると十分ではないとっていて、課題はまだ残っていると思う。確かに女性、若手と言いきるとそれ以外の方がどうなんだろうと思われる向きもあるかもしれないが、これまでの実態として男性とかベテランの方を中心に管理職になってきていただいているが、多様性ということを考えてしばらくは残しておくのも意義があるのではないかと考えている。

〔坪池委員〕

・若手については、今は職員自体が高齢化していて58とか59の方がたくさんいてこういう人たちが管理職になっていくが、その次の世代を登用するのはなかなか難しいので、思い切ってその下の層から上げていくのは大事だと思う。また、女性の積極的な登用についても、その時点で女性の積極的な登用だけではなくて、管理職になるためにはウェイトアップポストに早くつかせておく、あるいは各学校でそういうことを意識して養成していく必要があると思う。そういうことも含めて女性の積極的な登用というのは一面的なことではなくて広い意味で養成するといったことも含めて、あってもいいのではないかなと思う。

〔牧田委員〕

・いずれにしても適格者を任用するということが、だったらいけないのでは。若手だから女性だからといってあげていくと大変なことになる。

〔教育長〕

・坪池委員の仰ったとおり、女性をとにかく登用するといったことではなくて、中長期的な視野を持って養成していく。女性は出産とか子育ての時期にまだ現状では女性に負担がいくような中で、登用というところではいろいろ苦勞もあるというのがこれまでの現状であったと思う。その延長線上に今の現状があると思うので、十分にいろいろな役割分担などの見直しなども進めていく中で、自信をもってこういった表現がもういらないという時代が来るのではないかなと思う。

## ○報告事項(1)関係

〔牧田委員〕

・高校再編のところで、総合教育会議の時に私が発言したが、高校再編の前提というのは定員割れを起こしている学校があるのはなぜかというところに根源的な原因があるように思う。いろいろな考えがあると思うが、現実には起きている定員割れに対する解釈、理解、分析はどこまで進んでいるのか。また、教育は基本的に教育を受ける子供たちがよりよく生きられることが大きなテーマだと思うが、県立高校を出た子供たちがよりよく生きているのかどうかはどこかで検証しているのか。この検証がされないと高校はどうあるべきかはわからないと思うが、その辺はどこまで進んでいるのか。

〔県立学校課長〕

・まず各学校の欠員状況だが、去年は職業系が例年よりは多くなっているが、中学校等に聞くとコロナで実習や交流、体験学習というものがなかなかできなかったところがあり、まずは普通科という考え方が生まれたのではないかなということだ。今はコロナも収まってきたので、校長等からの聞き取りの資料からも示しているが、そういった活動を具体的にPRして、進めていくことが必要ではないかという意見があった。そこで学科・コースの見直しといったことがあるが、今言ったところをどう改善していくかということを検討している。

〔牧田委員〕

・普通科の定員割れの原因は何か。

〔県立学校課長〕

・そこまで目立ってはいないが以前より倍率が低くなる傾向はあり、授業料が私立では補助されることもあり、

私立のほうにやや流れている。あと、通信制が全国的に増えてきて本県にもその流れが来ているところも影響していると思う。いずれにしてもそういうものに打ち勝って本県の普通科を志願していくように普通科の学科・コースの新しい魅力をどうするか、検討させていただいている。

〔牧田委員〕

・私見だが、行きたい行きたくないというのはニーズとシーズの関係だと思う。県内の高校進学の大きな問題として中学校での進路指導も大きくかかわっていると思う。普通科に行きたいんだらうけど偏差値では職業科に行くとかいうようなことがあり、そこに本来の原因があるのか、もしくはそれぞれの高校に本当に行きたいと思っていない、スクールポリシーに共鳴して行きたいと思っている子どもとそれはどうでもいいと思って敬遠するような子供たちがいて、その原因がどこにあるのかはすごく大事なことだと思う。その分析をきちんとしておかないと、義務教育ではないのだから、入りたい子と受け入れたい学校とのマッチングが正常に行われるべきだと思うので、その観点から原因を調べてほしいと思う。

〔教育長〕

・進路指導の話があったが、最近では以前のように中学校であなたはこのくらいの成績だからもう少し難しいところにしたらとかちょっと下げればいいのか、あまりそういうことはないのではないかと。

〔牧田委員〕

・それは言うのだが、本人が聞かない。子供たちがこの高校に行きたいと言って受けたりする。自由度というか、干渉しなくなったところはある。

〔教育長〕

・本人の自主性や主体性を尊重する方向になっていると思う。

〔牧田委員〕

・ただ、子供たちの判断基準が残念ながらテストでしか判断できない。そこはどうにもならないのか。

〔教育長〕

・今はスクールポリシーとかを設定し、いろんな課題解決型の学習がスタートして学校の魅力化、特色化がスタートしたところだ。その情報が十分に中学生や保護者に伝わっているかという点と、まだ十分には伝わっていない部分があるというのが正直なところだ。学校も忙しくて、PR や発信に十分手が回っていないところがあるので、そこは課題だと思う。

〔牧田委員〕

・全部のスクールポリシーを見たわけではないが、学校ごとの差別化がそれほど強烈ではない。そこが問題ではないか。うちの学校はこういうことを本気で目指すんだ、というところが打ち出されていない。

〔教育長〕

・その差別化・特色化をやっていくということと、それをどこまで徹底的にやっていくか、私学とは違うので公教育としてのすり合わせというようなものがあると思うが、その中でもうちはこういうことに力を入れている、ということを発信していくというのは必要だと思う。

〔牧田委員〕

・そこがつまびらかになれば、多分、今の高校をどういう風にするとかクラス規模がどうだとか学校規模がどうだとかということがそこから決まってくるのであって、最初から規模ありきという話ではないと思う。

〔教育長〕

・今の報告の資料の中でも規模と基準から話がスタートしているのだが、その前提としていろんな学科構成、いろんな性格を持つ学校があり、それプラスいろんな規模、中規模大規模があり小規模がある、そのベストミックスでいろんな選択ができるようにしたい。そのためには今の数を維持しておくすべての学校が小規模化してしまうので、それをどのように検討していくかという議論が必要だということから規模の話になっているという流れだ。

〔牧田委員〕

・進学校であれば切磋琢磨しないといけないわけだから、切磋琢磨するのに必要最低限のクラスは確保しないといけない。目指すものがあって、形があるということだ。

〔教育長〕

・いろいろなシーズやニーズがあり、そのマッチングが重要だと思う。難しい課題だが、しっかり考えないといけないと思う。

・もうひとつは教育を受けた結果どうだったか、ということについてだったか。

〔牧田委員〕

・子どもたちがよりよく生きていけているのかどうかということだ。少なくとも我々地方の企業経営者からすると、残念ながらもう少し学校でいろいろなことを学んでから出てきてほしいと思うような学生もいる。本来高校というのは卒業するための履修課程があるわけで、それを履修しないで出てきたのか、ということになってしまう。そういう意味で、子供たちが本当によりよく生きていくための力を付けているのかどうかということがすごく大事だと思っている。

〔教育長〕

・教育検討会議の前のあり方検討委員会の取り組みの中で、在校生と卒業生に対するアンケートはやっている。その中で高校生活に対する満足度は明らかになっている。

〔牧田委員〕

・社会に出てからどうかというのはどこもトレースしていない。

〔教育長〕

・卒業生に対しても、高校生活に対する満足度という聞き方だったと思うので、今どう生きているか、どれだけ身についたかについて、そこまで突っ込んだアンケートではなかったと思う。

〔牧田委員〕

・これからは大事だと思う。そういうのも調べたらどうか。

〔教育長〕

・ありがとうございます。

〔黒田委員〕

・県立学校の再編についての件で、キャンパス校についてだが、読み方は違うがこういう形の高校再編は富山はかなり早く南砺総合で行われていた。今の話ともつながるかもしれないが、南砺総合が今どういう状況にあるのか、どういう形でどうなっていったかというのはすごく参考になる部分があると思う。今のキャンパス校という考え方と似ている部分があると思うので、そういうことを考えていけばいいと思う。今はこの資料しかないのでも何とも言えないが、この資料に書かれている形でいくと、南砺総合と同じような形で同じような結果になっていくのではないかと心配している。そうならないように、形としてはキャンパス校というのはある程度仕方がないというかこういう形にならざるを得ないと思うのだが、その中でどういう風にやっけて行くかというのはすごく工夫しないといけないと思う。

〔教育長〕

・キャンパス校については経緯などしっかりおさらいをして臨みたいと思う。

## ○報告事項(2)関係

〔坪池委員〕

・隣接する高志支援学校だけではなく、高志支援学校以外の近くの例えば富山総合支援学校も含むのか。

〔県立学校課長〕

・地図を見ていただくとわかるように高志支援学校になると思うが、現在の設置規則では高志支援学校は病弱を教育の対象としていないが、高志支援学校で学べるようにする方法を含めて、病弱特別支援学校として運営するうえで必要な事情や課題について検討していきたい。現時点では確定していないということだ。

〔坪池委員〕

・隣接する特別支援学校というのは高志支援学校に限定するということか。

〔県立学校課長〕

・現時点でははっきりお伝えできる段階ではない。

〔牧田委員〕

・小学校1年生から中学校3年生までの義務教育の子どもたちを県が施設を整備して、そこで病弱な子どもた

ちをケアするというのか。今県下にはこういう学校はいくつあるのか。

〔教育長〕

・初めてできるものだ。

〔牧田委員〕

・定員がマックス 45 名で本当に足りるのか。

〔教育長〕

・施設のキャパシティというところについては厚生部が担当だ。児童心理治療施設は厚生部が担当だが、そこに入所する子どもたちがいるので、入所するという事は日々学ぶ場が必要になる。そのために学校が必要なのではないかということだ。ただ、そこに入所するお子さんというのは非常に心理的に特別なケアが必要なので、それに対応するためには特別支援学校の病弱部門というのが必要だろうということだ。

〔牧田委員〕

・厚生部が定員を決めるときは一度こちらに投げかけがあって、何人ぐらい必要かという議論はされているのか。

〔教育長〕

・施設に入所する子どもがどのくらいいるかということについては、学校ではなく厚生部の方で他県の統計等がある。

〔村上委員〕

・このように児相と病院もあって学校もあって児童心理施設もあってというふうな形の取れているところが全国でもいくつもない。一番参考にされているのが山梨県の例ではないかと思うが、おそらく確固たる何かがあってというよりは、そういったところを参考に、大勢のお子さんがいたとしてもそれに対応しきることが非常に難しいので、まずはここからということになっているのではないかと思う。ずっと入所ということではなく、入所だったり通所だったりなので、マックスはこのくらいという形で進んでいるのだと思う。

〔牧田委員〕

・素朴な疑問だが、たぶん足りないと思うが。

〔村上委員〕

・最初は大変だと思う。

〔教育長〕

・すごく個別のケアが必要なお子さんだと思うので、指導する教員も専門的なものを求められると思う。

〔牧田委員〕

・予算は全額県なのか、国と県なのか。

〔県立学校課長〕

・特別支援の施設については国からももらっている。入るように努力する。

〔牧田委員〕

・市町村には負担は求めないのか。

〔県立学校課長〕

・求めない。

〔教育長〕

・特別支援学校の設置は県の仕事だ。

## ○その他

〔村上委員〕

・9月に文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から子宮頸がんワクチンの啓発について、県の方でも文科省の方から推進してほしいとの文書が来ていると思う。子どもたちが学校を卒業してしまうとキャッチアップの接種がものすごく進まなくなる。大学に行ってしまう、就職してしまう。ワクチンは市町村の住民票のあるところでしか受けられないというのが原則なので、18歳を過ぎて高校を卒業してしまうとうんとキャッチアップができなくなる。あと1年半でキャッチアップできる期間が終了してしまうが、今のところ富山

県では対象と思われる子供たちの約1割ぐらいしかキャッチアップの接種をしていない。9割の子宮頸がんが防げるワクチンなのだが、いまだにちょっと誤解されていたりとか怖いとかいうことで受けていない人が多い。ぜひ高校にいる間に居住地で接種を済ませていただきたいと思っている。文科省からもこうやって来ているので、県立高校、小中学校の方でも周知していただきたい。もちろん納得してしっかりと説明を聞いた上で受けていただく。絶対に巻き戻しはさせないということでよろしくお願いします。

〔教育長〕

・ありがとうございます。確認してきちんと対応したいと思う。

〔牧田委員〕

・子宮頸がんワクチンは日本では作られているか。

〔村上委員〕

・作られていない。

〔牧田委員〕

・ほとんどアメリカだ。ワクチンのお金が全部アメリカに行くということだ。

〔村上委員〕

・ワクチンも国内で製造しているものがとても少ないので安定供給ができない。原材料から全部お任せだ。

午後2時00分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。